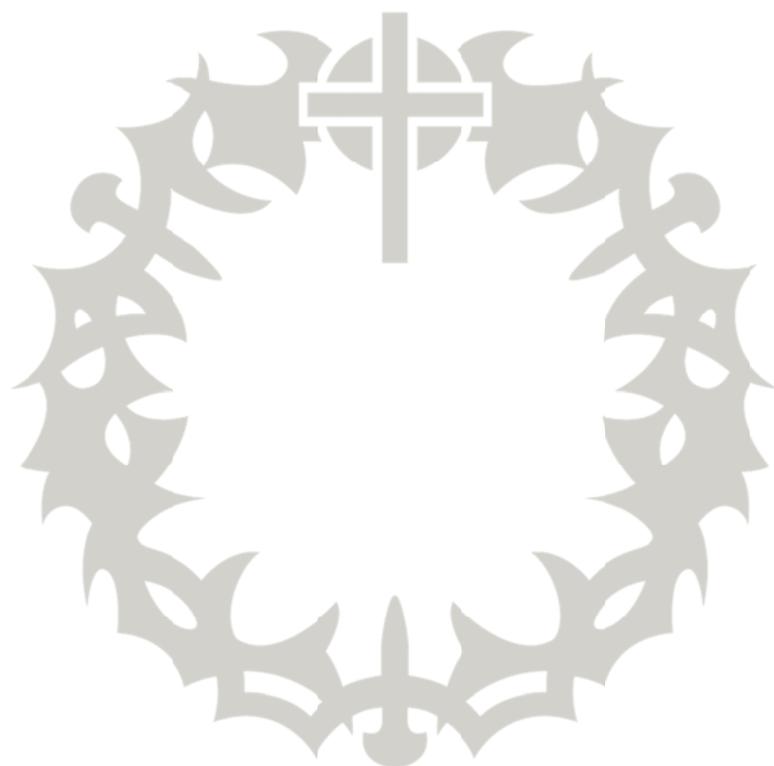


2016 年度 事業報告書



学校法人 桜美林学園

J. F. OBERLIN UNIVERSITY AND AFFILIATED SCHOOLS

ごあいさつ

桜美林学園は、創立者清水安三が 1921 年 5 月に中国北京市朝陽門外に崇貞学園を創立したことに始まります。敗戦後に現在町田の地において桜美林学園として再出発し、「キリスト教主義に基づく国際人の育成」を建学の理念に、現在では幼稚園、中学校、高等学校、大学とあわせて 10,000 人を超える園児、生徒、学生を擁する学園として発展を遂げてまいりました。

申すまでもなく、私立学校を取り巻く経営環境は少子化等も相まって厳しい状況にあり、中でも大学では少子化がよりいっそう進展するいわゆる 2018 年問題を間近に控えております。

また、政府の「まち・ひと・しごと創成総合戦略」においては、地方大学の振興、東京における大学の新增設の抑制等の対策を、本年夏を目処にその方向性を取りまとめることが盛り込まれています。東京の地に位置する学園として、厳しい対応が求められる可能性があります、どのような状況であれ教育の質的向上を図り続けて行く事が、教育を付託された学校法人としての責務であると考えます。

学園では課せられた責務に応えるため、収支均衡を図りつつ、中期目標に沿った予算編成と執行を行い、重点項目として、①収支の均衡、②中長期的視点に立った予算措置、③財務基盤の強化、を中心に予算を策定し諸事業に取り組んでまいりました。結果として、信用格付¹⁾は「A」及び見通し「安定的」を維持することができました。

大学では、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構による「大学機関別選択評価²⁾（選択評価事項 C（教育の国際化の状況³⁾）」を受審し、審査及び訪問調査の結果「目的の達成状況が極めて良好である」との最高評価を得ることができました。また、グローバル社会で求められる人材を育成するため、グローバル・コミュニケーション学群を 2016 年 4 月に開設するとともに、教育研究環境の飛躍的充実を旨とし、新たな教育研究拠点として新宿区百人町のキャンパスをはじめ、町田市公立小中学校跡地のキャンパス、四谷キャンパスの再開発に伴う整備等を行い、少子化等の中でも輝き続ける大学として存在を発信し続けてまいり所存です。

2016 年度に実施した事業内容の詳細は後述のとおりです。ご一読いただけましたら幸いです。2016 年度中の保護者、卒業生、就職先の企業等の皆様からの温かいご支援に改めて深く感謝申しあげると共に、引き続き皆様からの絶大なご支援、ご協力を賜りたく、心よりお願い申しあげます。



理事長 佐藤 東洋士

¹⁾ 学校法人桜美林学園は、2009 年 3 月以来、株式会社日本格付研究所（JCR）による格付を取得している。2016 年度のレビューを行い格付が維持された。長期発行体格付：「A」（シングルAフラット）見通し「安定的」

²⁾ （独）大学改革支援・学位授与機構が独自に行う第三者評価として、大学等の希望に応じて認証評価基準とは異なる側面から、その活動を評価する仕組みのこと。主に、大学等が設定した目的の達成状況について評価を行う。「研究活動の状況」、「地域貢献活動の状況」、「教育の国際化の状況」の 3 つの機関別選択評価を受審することができる。

³⁾ 日本における大学の取組みの状況や実績値を基に設定された一般的な水準を考慮した評価が行われる。

I 法人の概要

1. 建学の精神、目的

桜美林学園は「キリスト教主義に基づく国際人の育成」を建学の精神とし、単に知識だけではなく、在学中に幅広い教養や判断力を身につけさせ、どのような場面においても他者を理解し、協調性をもって物事に取り組める人材を育成することを教育の理想としている。その理想を実現するために、リベラルアーツ教育、国際教育を掲げて未来に向けての教育活動を展開している。教育とは、それぞれの人格を尊重しその個性を伸ばしながら、より優れた人間へと創造する活動であり、創立者清水安三は「学而事人」、また「爲ん方尽くれども希望を失わず」の精神を説いた。桜美林学園のミッションは、まさしくこの「学びて人に仕える」の精神をより完成されたものへと作り上げることであり、他者の痛みを理解できる人材、国際舞台で活躍できる優れた人材を世に送り出すことにある。学園のモットーである「^{かんなん}艱難を経て栄光に至る (per patientiam ad gloriam)」の精神を実践し、希望を持ち続けることのできる人材、自らの未来や新しい時代を担う人材を育成するという学園としての教育目標を掲げて、21世紀にふさわしい学びの場としての学園経営に努めている。

基本理念・使命・目的	
建学の理念	○キリスト教主義に基づく国際人の育成
学園の長期ビジョン	○自己を高め、自己の責任を果たしうる人材を育成する。 ○豊かな教養をもった国際的人材を育成する。
学園の中期目標	○3つの重点礎石
大切にしてきたことば	○学而事人 ○爲ん方尽くれども希望を失わず

2. キリスト教精神の浸透

学園のミッションの根幹であるキリスト教精神について、キリスト教センターを中心として、学園に関わる園児・生徒・学生及び教職員の理解の促進に努めてきた。設置校毎に実施する礼拝やチャペルアワーをはじめとして、大学においてはキリスト教センターを窓口にも、東日本大震災の復興支援等の各種ボランティア活動やフィールドワークを実施した。教職員には、キリスト教学校教育同盟、ACUCA⁴等各団体の研修会や会議に派遣する機会を設け、本学園で学ぶ意義やキリスト教主義学校で働く意義について理解を深めてきた。

3. 第2次中期目標の取り組み

第2次中期目標（2015～2020年度）では新たに3つの重点礎石「コーナーストーン（＝礎石）」に再編し設定した。

メインテーマ：私たちは変わる！ —勇気を持って変化に立ち向かおう—

⁴ The Association of Christian Universities and Colleges in Asia

重点礎石1：グローバル時代における教育の深化

重点礎石2：経営基盤の確立

重点礎石3：桜美林コミュニティの強化

2016年度は、2年目の取り組みを各設置校にて策定した中期目標アクションプランに基づいて実行した。アクションプラン数は大学（教育研究組織等）が52プラン、大学事務部門が24、中学・高等学校が6、幼稚園が9、法人事務部門が18、合計109となっている。

プランは年度ごとの定量的または定性的目標を設定しており、主担当組織が責任を持って各プランを遂行することとしている。

4. 学校法人の沿革

本学園は、創立者清水安三が、1921年に中国北京市朝陽門外において、貧困に苦しむ子どもたちの自立を願って設立した「崇貞学園」を前身としている。1946年5月29日に現在町田市の地において設立された本学園は、崇貞学園の（イ）国籍を問わず国際的人材として通用する学生の教育、（ロ）キリスト教を基礎とする教養人の育成、（ハ）キリスト教精神に基づいて社会に貢献できる者の育成、という建学の理念をそのまま継承しており、寄附行為には「基督教主義により男女青少年に知識技能を授け、人格教育を行い、国家及び世界のため貢献する有益な人材を育成することを以って目的とする」という本学園の理念が記されている。現在本学園は、桜美林大学（大学院、日本語文化学院、孔子学院を含む）、桜美林高等学校、桜美林中学校、桜美林幼稚園を設置している。



崇貞学園の校舎

（簡易年表）

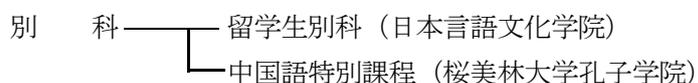
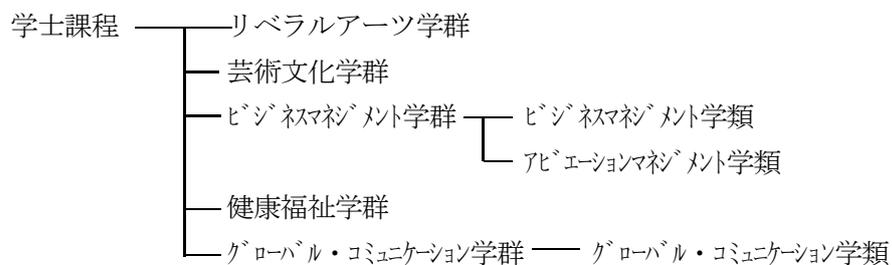
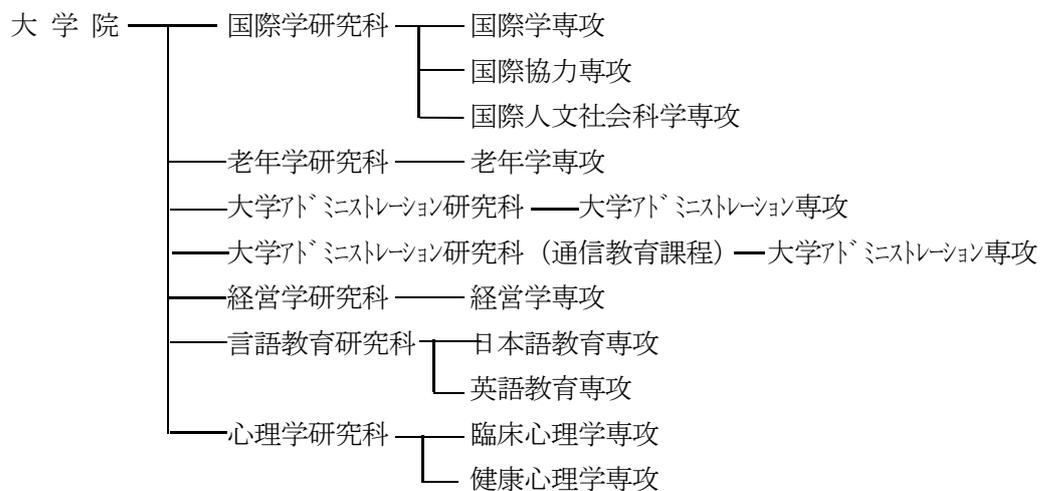
1921年5月	・中国北京市朝陽門外に崇貞学園を創立
1923年	・北京市私立崇貞学園小学校に名称変更
1931年5月	・崇貞女学校開校
1936年9月	・崇貞女子中学校開校
1946年5月	・財団法人桜美林学園（高等女学校、英文専攻科）認可
1947年4月	・桜美林中学校を開校
1948年4月	・桜美林高等学校を開校
1950年4月	・桜美林短期大学（英語英文科・実務英語課程）を開学
1951年2月	・組織変更により、学校法人桜美林学園認可
1955年4月	・短期大学に家政科を増設
1966年4月	・桜美林大学（文学部英語英米文学科、文学部中国語中国文学科）を開学
1968年4月	・大学に経済学部経済学科を開設 ・桜美林幼稚園を開園
1972年4月	・大学経済学部商学科を増設
1989年4月	・大学に国際学部国際学科を開設 ・短期大学家政科を生活文化学科に名称変更
1993年4月	・大学院国際学研究科修士課程（国際関係専攻、環太平洋地域文化専攻）を開設
1995年4月	・大学院国際学研究科博士後期課程（国際関係専攻、環太平洋地域文化専攻）を開設
1997年4月	・大学に経営政策学部ビジネスマネジメント学科を開設

2000年4月	・大学文学部に言語コミュニケーション学科、健康心理学科、総合文化学科を増設
2001年4月	・大学院国際学研究科に大学アドミニストレーション専攻修士課程、言語教育専攻修士課程を増設
2002年4月	・大学院国際学研究科に人間科学専攻修士課程、老年学専攻修士課程を増設 ・短期大学を桜美林大学短期大学部に名称変更
2003年3月	・大学経済学部商学科を廃止
2003年4月	・プラネット淵野辺キャンパス（PFC）を開設
2004年4月	・大学院に国際学研究科（通信教育課程）大学アドミニストレーション専攻修士課程を開設 ・大学院国際学研究科に老年学専攻博士後期課程を増設 ・大学院国際学研究科国際関係専攻博士前期課程と環太平洋地域文化専攻博士前期課程を国際学専攻博士前期課程に統合
2005年4月	・大学に総合文化学群を開設
2005年9月	・大学に日本語文化学院（留学生別科）を開設
2006年4月	・大学に健康福祉学群、ビジネスマネジメント学群ビジネスマネジメント学類を開設 ・大学に桜美林大学孔子学院（中国語特別課程）を開設
2006年9月	・大学院国際学研究科国際関係専攻博士前期課程、国際学研究科環太平洋地域文化専攻博士前期課程を廃止
2007年4月	・大学にリベラルアーツ学群を開設 ・短期大学部を廃止
2008年4月	・四谷キャンパスを開設 ・大学ビジネスマネジメント学群にアビエーションマネジメント学類を増設 ・大学院に老年学研究科老年学専攻博士前期課程・博士後期課程、大学アドミニストレーション研究科大学アドミニストレーション専攻修士課程、大学アドミニストレーション研究科（通信教育課程）大学アドミニストレーション専攻修士課程を開設
2009年4月	・大学院国際学研究科に国際協力専攻修士課程を増設 ・大学院国際学研究科国際関係専攻博士後期課程を国際人文社会科学専攻博士後期課程に名称変更 ・大学院に経営学研究科経営学専攻修士課程を開設 ・大学院に心理学研究科臨床心理学専攻修士課程・健康心理学専攻修士課程、言語教育研究科日本語教育専攻修士課程・英語教育専攻修士課程を開設
2010年3月	・大学院国際学研究科人間科学専攻修士課程を廃止
2010年5月	・桜美林大学多摩アカデミーヒルズを開設
2011年11月	・大学文学部総合文化学科、経営政策学部ビジネスマネジメント学科を廃止
2012年3月	・大学文学部中国語中国文学科を廃止 ・大学院国際学研究科大学アドミニストレーション専攻修士課程、国際学研究科言語教育専攻修士課程、国際学研究科（通信教育課程）大学アドミニストレーション専攻修士課程を廃止
2013年3月	・大学文学部英語英米文学科、文学部健康心理学科、国際学部国際学科を廃止 ・大学院国際学研究科環太平洋地域文化専攻博士後期課程、国際学研究科老年学専攻博士前期課程を廃止
2013年4月	・大学総合文化学群を芸術文化学群に名称変更
2013年12月	・大学経済学部経済学科を廃止
2014年3月	・大学院国際学研究科老年学専攻を廃止
2015年3月	・大学文学部言語コミュニケーション学科を廃止
2016年4月	・大学にグローバル・コミュニケーション学群を開設

5. 設置校の状況

(2016年5月1日現在)

(1) 桜美林大学



(2) 桜美林高等学校 — 全日制課程

(3) 桜美林中学校

(4) 桜美林幼稚園

6. 設置校の定員、在籍者数等の状況

(2016年5月1日現在)

設置する学校・学群・学類等		入学定員	収容定員	入学者	在籍者
桜美林大学	国際学研究科 国際学専攻 博士前期課程	10	20	1	17
	国際学研究科 国際人文社会科学専攻 博士後期課程	10	30	2	13
	国際学研究科 国際協力専攻 修士課程	10	20	2	6
	老年学研究科 老年学専攻 博士前期課程	20	40	11	33
	老年学研究科 老年学専攻 博士後期課程	3	9	5	29
	大学アドミニストレーション研究科 大学アドミニストレーション専攻 修士課程	20	40	4	18
	大学アドミニストレーション研究科 (通信教育課程) 大学アドミニストレーション専攻 修士課程	40	80	21	81
	経営学研究科 経営学専攻 修士課程	30	60	18	64
	言語教育研究科 日本語教育専攻 修士課程	30	60	7	35
	言語教育研究科 英語教育専攻 修士課程	10	20	0	2
	心理学研究科 臨床心理学専攻 修士課程	13	26	12	24
	心理学研究科 健康心理学専攻 修士課程	17	34	5	14
	大 学 院 計	213	439	88	336
	リベラルアーツ学群	950	3,800	1,020	4,430
	芸術文化学群 (総合文化学群)	250	1,000	292	1,096
	ビジネスマネジメント学群 ビジネスマネジメント学類	400	1,440	504	1,679
	ビジネスマネジメント学群 アピエーションマネジメント学類	80	320		398
	健康福祉学群	200	800	218	901
	グローバル・コミュニケーション学群 グローバル・コミュニケーション学類	250	250	283	283
	学 士 課 程 計	2,130	7,610	2,317	8,787
	留学生別科 (日本言語文化学院)	120	120	52	114
	中国語特別課程 (桜美林大学孔子学院)	40	40	0	0
	別 科 計	160	160	52	114
大 学 合 計	2,503	8,209	2,457	9,237	
桜美林高等学校	320	960	430	1,265	
桜美林中学校	160	480	138	415	
桜美林幼稚園	-	160	35	109	
合 計	2,983	9,809	3,060	11,026	



左から、崇貞館、太平館、明々館、清友館

7. 役員の状況

(2016年5月1日現在)

(1) 理事 (任期3年)

号	選任区分	定数	氏名	基督者	備考
1号	設置校長・ 学園長	1人以上	佐藤東洋士	○	理事長・学園長
			三谷 高康	○	大学長
			大越 孝	○	中学校長・高等学校長
			羽根田 実	○	幼稚園長
2号	評議員	1人	西原 廉太	○	
3号	学識経験者	7人以上	小磯 明	○	常務理事
			金田 準		
			神田 道彦	○	
			ジョン ホーキンス	○	
			高井 昌史		
			兪 炳辰	○	
			田中 義郎	○	常務理事
			森 大哉		
			名取 襄一		常務理事
			岩田 美恵子	○	
計		13人～ 15人	15人	11人	

(2) 監事 (任期3年)

定数	氏名
2人	鹿内 德行
	佐野 慶子
計	2人



荊冠堂

8. 評議員の状況

(2016年5月1日現在)

評議員 (任期3年)

号	選任区分	定数	氏名	基督者	備考
1号	基督者又は基督教に理解ある教職員	12人以内	佐藤東洋士	○	理事長・学園長
			三谷 高康	○	大学長
			大越 孝	○	中学校長・高等学校長
			羽根田 実	○	幼稚園長
			濱 健男		
			小池 一夫		
			李 光一	○	
			田中 義郎	○	常務理事
			畑山 浩昭	○	
			伊藤 孝久	○	
			清水 直子	○	
2号	卒業生	6人	相澤 潤子		
			金田 準		
			小磯 明	○	常務理事
			醍醐 正武	○	
			出口 告	○	
			松原 芳和		
3号	援助者	9人以上	伊東 茂治		
			榎本 俊彦		
			井殿 準	○	
			川合 靖一		
			神田 道彦	○	
			ジョン ホーキンス	○	
			高井 昌史		
			西原 廉太	○	
			佐藤 誠一郎		
			杉本 誠司		
			名取 襄一		常務理事
			森 大哉		
			岩田 美恵子	○	
古橋 祐					
計		27~31人	31人	17人	

9. 教職員数

(2016年5月1日現在)

区 分		2016年度
大 学	専任等	259
	非常勤等	601
	計	860
高等学校	専任等	55
	非常勤等	48
	計	103
中学校	専任等	25
	非常勤等	16
	計	41
幼稚園	専任等	8
	非常勤等	7
	計	15
教員計	専任等	347
	非常勤等	672
	計	1,019
職 員	専任等	152
	非常勤等	129
	計	281
教職員合計	専任等	499
	非常勤等	801
	計	1,300



桜と一粒館

Ⅱ 大学

1966年4月に創立した本学は、2016年度に大学創立50周年を迎えた。この節目の年に、本学は新たな教育組織である「グローバル・コミュニケーション学群グローバル・コミュニケーション学類（入学定員250人、収容定員1,000人）」を開設した。本学群は建学の精神である「キリスト教主義に基づく国際的人材の育成」に基づき、創立以来培ってきたグローバル教育等に関する資源を十分に活用し、また時代や社会の変化・求めに対し、機能別分化⁵を推し進めてきた本学が高等教育機関としての使命を果たすべく設置した学群である。

また、文部科学省から三つの方針の策定・公表に関し、学校教育法施行規則の一部を改正する通知（2017年4月1日施行）があり、本学ではこれを受け、ガイドラインを踏まえつつ、私立学校である本学独自の方針を策定すべく見直し作業を行った。

大学の将来計画に関し、学類化に向けた検討等を行い、まず芸術文化学群の収容定員増認可申請を2017年3月末に行い、また健康福祉学群の収容定員増認可申請を2017年6月末に行うべく、設置プロジェクト体制で申請作業を行った。

東京都新宿区百人町に新キャンパスを開設し、2019年4月からビジネスマネジメント学群（フライト・オペレーションコース除く）と大学院の一部の研究科を移転する予定である。ビジネスの中心地である新宿において、企業等と連携した実践的な教育を展開する他、日本の大学初となる本格的な電子図書館の設置も計画している。

1. <重点礎石1>グローバル時代における教育の深化

(1) グローバル教育の推進

①三つの方針の見直し及び明確化

三つの方針の策定・公表に関し、学校教育法施行規則が一部改正され、2017年4月1日付で施行されることとなった。これを受け、学長指示の下、本学の教育に関する三つの方針（「卒業認定・学位授与の方針⁶」「教育課程編成・実施の方針⁷」「入学者受入れの方針⁸」）について、教育目的を踏まえた抜本的な見直しを行い、2017年度から一体的かつ明確な内容を持つものとして実行できる方針を策定した。

さらに、本方針の検証、改善等を継続的に行うため、「三つの方針PDC A委員会」を設置（委員長：総括副学長、副委員長：教務部長）した。四半期ごとに開催し、特に「卒業認定・学位授与の方針」「教育課程編成・実施の方針」に加え、「カリキュラム・マップ⁹」に関するPDC Aサイクルを着実に回していく。

②グローバル・コミュニケーション学群の開設

大学創立50周年という節目の年である2016年4月、建学の精神に基づく本学の伝統的な外国語教育（英語、中国語、日本語）を発展させた「語学」に加え、「グローバル・スタディー

⁵ 各大学が保有する幾つかの機能の比重の置き方の違いを踏まえて、各大学の個性化・特色化を推進し、教育研究の充実、高度化を図るとともに、我が国における大学全体としての多様性の確保を図ることをいう。

⁶ ディプロマ・ポリシー。学位授与に関する基本的な考え方について、各大学等が、その独自性並びに特色を踏まえ、示したもの。

⁷ カリキュラム・ポリシー。教育課程の編成及び実施方法に関する基本的な考え方を示したもの。

⁸ アドミッション・ポリシー。各大学・学部等が入学志願者や社会に対し、その教育理念や特色等を踏まえ、教育活動の特徴や求める学生像、入学者の選抜方法等の方針を示したもの。

⁹ 履修系統図。学生が身に付けることが期待される知識・技能・態度と授業科目との間の対応関係や学修の道筋を示した図の総称。

ズ」「リーダーシップ」「留学」を教育の柱とするグローバル・コミュニケーション学群（入学定員 250 人、収容定員 1,000 人）を開設し、283 人（2016 年 5 月 1 日現在）を受け入れた。本学群では、英語のみで行われる授業だけで学位を取得することができるカリキュラムを構築した。



③教育方法の改善

オンライン学修の利用促進を図った。特に、リメディアル教育¹⁰や学士課程の正規授業等の一部を担う「さくら～にんぐ」は、2016 年度利用者が延べ 45,345 人（実人数 2,257 人）となり、2015 年度（延べ 27,147 人・実人数 1,728 人）を大きく上回った。また、入学前教育にも活用し、AO 入学者選抜及び推薦入学者選抜等を経た入学予定者 1,223 人中 975 人（79.7%）が受講した。なお、グローバル・コミュニケーション学群においては、英語の語学力等を維持・向上させるため、スマートフォンでも学修できる独自の入学前教育を行った。

④教育力向上への取り組み

各教育組織において実施する F D¹¹に加え、大学教育開発センターが企画・実施する全学的課題に基づく F D・S D を定期的に開催しており、2016 年度は次のシンポジウムを開催した。

- ・公開シンポジウム「教育職員と事務職員による大学改革—新たな『S D¹²』とその義務化について考える」（9 月）
- ・ビジネスマネジメント学群との共催による F D 研修会「実質的アクティブ・ラーニング¹³の方法論」（11 月）

また、2016 年度秋学期から F D の実質化の一環として学内での授業公開を開始し、教員相互による授業の参観を行い、教育力の向上に努めた。

(2) グローバル教育を支える研究の高度化

①外部研究資金の獲得状況等

2016 年度の科学研究費助成事業¹⁴の採択状況は、継続課題分を含め、30 人（31 件）・61,100 千円（直接経費 47,000 千円、間接経費 14,100 千円）が本学研究代表者に対して交付された。また、採択率は 28.9% となり、全国平均（26.0%）よりも上回った。研究分担者を含めると、54 人（74 件）の専任教員等が科学研究費補助金に係る研究に従事している。なお、過去 5 年間の科学研究費助成事業の応募・採択状況は次表のとおりである。

¹⁰ 大学教育を受けるために必要な基礎学力を補うために行われる補習教育のこと。

¹¹ Faculty Development の略。「大学教員の教育能力を高めるための実践的方法」のことであり、大学の授業改革のための組織的な取り組み方法を指す。

¹² Staff Development の略。大学における教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図るため、職員に必要な知識及び技能を習得させ、並びにその能力及び資質を向上させるための研修のこと。2017 年度からその実施が義務化された。

¹³ 能動的学修。一方向性による知識伝達型の学修方法ではなく、学修者が能動的に学修する方法やそのプロセス。問題解決能力、批判的思考力、コミュニケーション能力といった汎用的能力の育成を図ることが期待される。一般に、教室内ではグループ・ディスカッション、ディベート、グループ・ワーク等が、教室外でも共同学習、ケーススタディを使う等の発見学習、調査学習、体験学習等がある。読書や作文、あるいは授業の内容を分析したり、まとめたりする行為も能動的に行う学修である。

¹⁴ 学術を振興し、独創的・先駆的な研究を発展させることを目的として人文・社会科学から自然科学に至るあらゆる分野の学術研究活動を対象に助成される仕組み。通称、「科研費」。我が国最大規模の競争的研究資金制度である。（独）日本学術振興会における基金（学術研究助成基金助成金）及び国の補助金（科学研究費補助金）により助成される。公募制となっており、各研究者が提出する研究計画書に基づき、ピア・レビューによる審査が行われる。研究種目により文部科学省又は（独）日本学術振興会が取扱う。

年度	応募件数	採択件数	採択率	
			本学	全国平均
2012 年度	22	8	36.4%	27.9%
2013 年度	33	11	33.3%	27.4%
2014 年度	40	10	25.0%	26.6%
2015 年度	37	10	27.0%	26.2%
2016 年度	38	11	28.9%	26.0%

科学研究費助成事業の応募・採択件数の向上等を目的として、2012 年度より継続実施している研究計画調書作成講習会を実施している。講習会では採択実績を有する専任教員を講師とし、審査の仕組み、採択のポイント、研究計画調書作成上のアドバイス等を行っている。当該講習会を継続的に実施することで採択率が全国平均を上回る機会が増えており、今後は応募件数及び採択件数を増やす方策も検討する。

なお、科学研究費補助金以外で採択された主な外部研究資金には、「ひらめき☆ときめきサイエンス」((独) 日本学術振興会) がある。

②研究活動の活性化

学系を基本単位とした紀要である「桜美林論考」7 種類、研究科を基本単位とした紀要6 種類を発行した。

総合研究機構においては、国連との協働事業であるアカデミック・インパクト¹⁵ (UNA I) 及び学生プロジェクトであるASPIREプログラム¹⁶、米国 East West Center (EWC) との共同研究協定に基づくプロフェッショナル・オフィサー (Senior Seminar Programs) 研修事業、芸術普及事業プロジェクトとしてオラトリオプロジェクトを実施した。

各研究所においては、中小企業のビッグデータ活用に関する研究、東日本大震災以後の地域産業の現状と復興への課題に関する調査研究、日中台の商品化作物経営に関する調査研究、「あらためて平和を問う」と題した研究会の開催等、多数の研究プロジェクトを実施した。この他、環境報告書の出版、各研究所に関連する講演会及びアウトリーチ活動等、様々な研究活動を展開した。

(3) キャンパスのグローバル化とモビリティの推進

①外国語教育の強化

2015 年度まではリベラルアーツ学群とビジネスマネジメント学群の学生のみが履修可能であった「英語パスポートコース¹⁷」を、2016 年度より全学群の学生に開放した。なお、グローバル人材育成奨学生選抜を経て入学した学生は必修とした。

グローバル・コミュニケーション学群においては、全 112 科目中 68 科目で講義言語を英語のみとする科目を置いた。これにより、講義言語を英語のみで開講する授業だけで学位を取得し卒業可能な教育課程を構築した。また、講義言語を中国語のみとする科目は 59 科目あり、

¹⁵ 2009 年より本格化した国連と高等教育機関を結びつけるグローバルな取り組みのこと。国連は「人権、識字能力、持続可能性、紛争解決」の分野における普遍的な 10 の原則を定めている。

¹⁶ Action by Students to Promote Innovation and Reform through Education の略。国連アカデミック・インパクトの下で、学生同士による斬新な改革を協議するプログラム。

¹⁷ 長期留学希望者を筆記試験及び面接によって選抜し、基準をクリアした学生だけが履修できる仕組みとした本学独自の英語特別カリキュラムのこと。最大 10 人の少数精鋭クラスで編成し、長期留学に必要な英語能力試験対策を徹底的に指導し、留学先の英語での正規授業に即時対応できる実践的な教育を展開している。

講義言語を中国語のみで開講する授業だけで学位を取得し卒業可能な教育課程を検討している。

なお、他学群における講義言語を英語のみとする科目を 29 科目、講義言語を中国語のみとする科目を 12 科目開講している。

本学では上記の英語、中国語をはじめとして、18 言語（英語、中国語、日本語（外国人留学生のみ）、アラビア語、イタリア語、インドネシア語、カンボジア語、コリア語、スペイン語、タイ語、ドイツ語、ビルマ語、フランス語、ベトナム語、ポルトガル語、モンゴル語、ラテン語、ロシア語）の学修プログラムを置いている。学群学類等に関係なく学修することが可能であり、単語や文法の暗記ではなく、各言語の実践的コミュニケーション力の修得を重視したカリキュラムとしている。

②留学生派遣・受け入れプログラムの充実

海外拠点（米国・中国・蒙国）や提携校との協働による派遣・受け入れプログラムを展開した。派遣学生数は、短期プログラム、長期プログラムの合計で 671 人（フライト・オペレーションコース 32 人を含む）、受け入れ学生数は、交換留学、正規留学の合計で 629 人であった。過去 4 年の実績は下表のとおりである。

	派遣			受入				
	短期	長期	計	正規	交換	別科	研究生	計
2013年度	358	296	654	353	121	40	4	518
2014年度	314	373	687	369	110	73	0	552
2015年度	292	338	630	355	146	84	0	585
2016年度	349	322	671	375	139	113	2	629

③海外の大学等との提携、学術・文化交流

新たに 3 校（韓国 2 校、スペイン 1 校）と協定を締結した。これにより、提携校等の総数は 35 개국・地域、151 大学・11 機構となった。IAUP（世界大学総長協会）、ACUCA（アジア・キリスト教大学協会）等の国際的ネットワークへの積極的な参加によって海外高等教育機関へのアプローチが増加したことにより、過去 4 年間で 26 校・2 機関と協定を締結することができた。

④大学機関別選択評価¹⁸（選択評価事項C（教育の国際化の状況¹⁹））

2016 年度は（独）大学改革支援・学位授与機構による「大学機関別選択評価²⁰（選択評価事項C（教育の国際化の状況²¹））」を受審した。学長を中心としたプロジェクトメンバーによる自己評価書等を作成し、書面審査及び訪問調査の結果、「目的の達成状況が極めて良好である」との最高評価を得た。当該選択評価は目的の達成状況について 4 段階で評価され、本学はその中で最も良い評価を得た。なお、選択評価事項C（教育の国際化の状況）では日本の大学で初となる最高の評価結果であった。

18 （独）大学改革支援・学位授与機構が独自に行う第三者評価として、大学等の希望に応じて認証評価基準とは異なる側面から、その活動を評価する仕組みのこと。主に、大学等が設定した目的の達成状況について評価を行う。「研究活動の状況」、「地域貢献活動の状況」、「教育の国際化の状況」の 3 つの機関別選択評価を受審することができる。

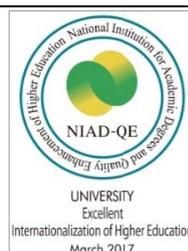
19 日本における大学の取組みの状況や実績値を基に設定された一般的な水準を考慮した評価が行われる。

20 （独）大学改革支援・学位授与機構が独自に行う第三者評価として、大学等の希望に応じて認証評価基準とは異なる側面から、その活動を評価する仕組みのこと。主に、大学等が設定した目的の達成状況について評価を行う。「研究活動の状況」、「地域貢献活動の状況」、「教育の国際化の状況」の 3 つの機関別選択評価を受審することができる。

21 日本における大学の取組みの状況や実績値を基に設定された一般的な水準を考慮した評価が行われる。

桜美林大学は、「選択評価事項C 教育の国際化の状況」において、目的の達成状況が極めて良好である。

「国際的な教育環境の構築」については一般的な水準から卓越している、「外国人学生の受け入れ」については一般的な水準から卓越している、また、「国内学生の海外派遣」については一般的な水準から卓越している。



2. <重点礎石2>経営基盤の確立

(1) インターナショナル・アドミッション²²の強化

①入試制度の分析と改善、強化

2017年度入試における学士課程の総志願者数（編入学を除く）は10,269人、対前年度比124.1%（AO入学者選抜等101.9%、推薦入学者選抜106.0%、一般入学者選抜143.4%、大学入試センター試験利用入学者選抜113.6%）という結果となり、2007年度入試以来、10年振りに総志願者数1万人を回復した。

志願者数増となった要因として、まず、後述のオープンキャンパスをはじめとして、2016年度から開始したAO・推薦準備セミナー、全国各地で開催する進学説明会、高校説明会や高校訪問等といった受験生や保護者への直接的な募集活動が結実したといえる。進学説明会、高校説明会及び高校訪問は入試事務室をはじめ、全学的なプロジェクト組織である「全学学生募集広報プロジェクト」により、各部署の事務職員も募集活動に参加したことで訪問回数等が増えたことも挙げられる。

次に、「学群統一方式」及び「センターPlus」等、数年前から進めてきた複数の入試改革やインターネット出願上の工夫等による志願者数増の他、後述の野球部をはじめ特別強化クラブ等が全国レベルで活躍したことも、志願者数増に一定程度寄与したと考えられる。

さらには、18歳人口が微増する世代が2017年度入試に当たったことで、全国主要私立大学120校の志願状況は前年度対比で102%となり、首都圏に位置する本学はその恩恵を受けたと考えられる。また、入学定員超過の厳格化に伴い、文部科学省では学部等新設の認可申請基準の明確化、日本私立学校振興・共済事業団では私立大学等経常費補助金の不交付基準の明確化により、各大学が合格者数を絞り込んだことも挙げられる。事実、2017年度入試の一般入試の前期日程では、首都圏主要上位大学が前年度より7,000人以上合格者数を絞ったため、一部中堅私立大学は中期・後期日程で大幅な志願者数増となり、本学もその1校であった。

加えて、インターナショナル・スチューデントを増やすため、香港、韓国、台湾、ベトナム、インドネシアにおける現地入学者選抜等の調査、検討等を行った他、海外からの受験生向けのサイトの構築、募集要項及び出願書類の多言語化を進めた。

②学生募集活動の強化

受験生向けサイトのリニューアルを行った。従前はスマートフォンユーザーが大半を占める受験生層の実態に即した仕様ではなかったため、当該サイトを再構築し、画像、映像、学生目

²² 国内に限らず、海外で学生募集活動や入学試験等を行うこと。

線の情報等を組み合わせ、魅力ある情報が発信可能となった。

オープンキャンパスにおいては在学生組織である「桜インターン」を積極活用し、等身大の学生の姿を通じた広報活動を展開した。地方を含め14回開催し、総来場者数は14,549人となった（前年度比845人増）。また、グローバル・コミュニケーション学群では独自にOpen Class（公開授業）を2回（10月、12月）実施した。公開授業では、語学（英語）やグローバル・スタディーズ科目（外国人留学生とともに学ぶ英語のみで開講する授業）を公開した。

（2）ガバナンスの強化

教学面における各種事項においては、学長がリーダーシップをより発揮し、かつスピードと適切性が保てるよう、総括副学長1人（教育・研究・人事担当）及び副学長2人（学生担当、企画・国際・アドミッション担当）を置いている。副学長の業務分掌を担当制として役割を明確にすることで、学長を助け、担当領域の校務をつかさどることで、各教育組織及び大学各事務組織の業務等の意思決定の迅速化を図っている。

大学学則第11条第3項及び大学院学則第4条の2第3項に基づき、学群長等は「年度報告書」を作成し学長に提出した。その結果を基に教育研究活動の質の維持及び向上に努めた。この「年度報告書」は、大学ウェブサイトの「情報公開」に掲載し、受験生、在学生及び保護者等を含め社会に広く公表している。

（3）事業計画と予算の適正化 —教育研究体制の整備—

大学における事業計画として、2020年度を目途として全学群を学類化する方向で具体的な検討を行っている。これに関連し、「大学、大学院、短期大学及び高等専門学校の設置等に係る認可の基準の一部を改正する告示（平成27年文部科学省告示第154号）」において、過去4年間の平均入学定員超過が厳格化されることとなった。また、学部等の規模に応じ1.05倍未満から1.15倍未満までで管理しなければ、2019年度以降の学部等の設置認可の要件を満たすことができなくなった。この状況を鑑み、まずは芸術文化学群及び健康福祉学群において、2018年度から収容定員増認可申請書類の作成を行った。申請の時期は、芸術文化学群は2017年3月末、健康福祉学群は2017年6月末である。なお、学類化に関する検討は継続的に行っている。

また、教育の質を担保しつつ教員数の適正化（専兼比率を含む）の継続実施及び各学群が責任ある運営を行うべく、規模に応じた予算執行の検討も行っている。

3. <重点礎石3>桜美林コミュニティの強化

（1）学生組織、同窓会、後援会の強化

①学びや活動のコミュニティの活性化

学生コミュニティの形成促進として、学生が様々な課題と向き合い、解決に向けて主体的に活動することを目的としたピアサポート²³コミュニティの活性化を図った。その一例として、在学生が企画から実施までを一貫して行う新入生歓迎プロジェクトを継続し、入学式第二部として新入生歓迎セレモニーを実施した。また、2016年度からは本プロジェクトの一環として、

²³ 学生相互による支援体制のこと。

課外活動団体等紹介イベント「うえるびりんフェスタ」と称した新入生向けのイベントも開始した。

このような在学生のコミュニティ活動を学内で周知し新たなメンバーを募集するため、「桜美林サポーターズに関する説明会」を実施し、2日間で100人の学生が参加した。現在、学内の9つの部署と9つの団体から400人を越える学生が連携し合い、課題解決、グローバル化の促進、社会貢献、学生の居場所づくり、モチベーション向上、企画・運営スキルの上達等を目的とし、学生生活を様々な側面からサポートする活動を展開している。

スポーツ活動においては、特別強化クラブが飛躍の年となり、大学創立50周年に相応しい活躍であった。

硬式野球部は、首都大学野球連盟秋季1部リーグ戦において、創部8年目で初優勝した。この結果、関東地区大学野球選手権大会に初出場し、初優勝した。さらにこの結果を受けて明治神宮野球大会（全国大会）に初出場し、準優勝した。また、プロ野球ドラフト会議において、健康福祉学群4年生が5球団競合の結果、千葉ロッテマリーンズからドラフト1位指名（本学から初の本指名）を受けた。弓道部女子は、全日本学生弓道女子王座決定戦において優勝（5回目）した。ソングリーディング部は、ALL JAPAN CHEER DANCE CHAMPIONSHIP 2016に出場し、AチームがJazz部門／大学・一般編成で1位、BチームがPom部門／大学・一般編成で2位となった。この結果、両チームともに2017年4月の米国大会への出場権を獲得した。また、World University Cheerleading Cup Championship 2017（世界大会）に出場し、Team Cheer Open部門1位、Nations Cup（総合）1位を獲得し、優勝（2回目）した。チアリーディング部は、Asian Cheerleading DanceSport Championships（アジア大会）自由演技競技女子部門で1位を獲得し、優勝した。アメリカンフットボール部は、関東学生2部リーグ戦において優勝した。この結果、1部リーグとの入替戦に出場して勝利を収め、1部BIG8に昇格した。



②進路・就職支援の強化

2016年度卒業生の就職率²⁴は97.5%であった。2016年度の採用は、経済団体連合会の指針の再度の変更に伴い、広報活動開始時期が大学3年次の3月、選考開始時期が4年次の8月から6月に前倒しとなった。これを受け、学生が各イベントで混乱しないように周知徹底を図った。キャリアアドバイザーについては、学群担当制に改編することで学類化構想にも対応できるよう、学群の特色に沿った指導の強化、学生の就業意識の向上、就業力及び就職率の向上を目指して、教育組織とのコミュニケーション強化及び課題共有を行った。

③同窓会・後援会・校友会との連携強化

後援会活動においては、保護者フェア（東京、神奈川）をはじめ、全国22会場で保護者懇談会を開催した。保護者懇談会では、学生や本学のことを知る機会の少ない遠方の保護者に対し、本学を身近に感じてもらうため、全国各地で本学の特色、教育方針、各学群のカリキュラム、成績評価制度、就職及び進路等の情報を発信している。また、本学と保護者が連携して学

²⁴ 卒業生数のうち、就職希望者数に対する就職者数の割合のこと。就職決定率ともいう。

生生活を支えられるよう、希望者に対し教職員による個別相談も行っている。

同窓会活動においては、現在、桜美林学園同窓会には 17 の支部がある。大学をはじめ各設置校の卒業生全員が会員であり、会員間の親睦を深め、母校の発展に寄与することを目的とし、年に一度各支部の総会やリ・ユニオンを開催している。

(2) 初等中等教育、他大学等との連携

①初等中等教育との関係強化

草の根国際理解教育支援プロジェクトによる国際学生訪問授業プログラムとして、外国人留学生が地元小中学校等を訪問し、異文化体験等のワークショップを行っている。2016 年度は延べ 92 人の外国人留学生が参加した。

また、学生によるアウトリーチ活動や特別強化クラブによるスポーツ教室を地元小中学生に対し実施した。さらに、町田市教育センターとの連携による市内小中学校に在籍する不登校児童・生徒にオンライン上で自習できる教材の提供等を行った。

②教育交流（高大連携）の充実

東京都及び神奈川県的高等学校を中心に 67 校と高大連携に関する協定を締結し、科目等履修生の受け入れ、本学教員の出張講義、情報交換及び交流等を実施した。参加した高校生が科目等履修生として受講し単位認定がされ本学に入学した場合、卒業単位数に組み込むことを可能としている。当該制度による 2016 年度の科目等履修生は 18 人であった。

③他大学との連携の強化

本学は首都圏西部大学単位互換協会加盟校、学術・文化・産業ネットワーク多摩加盟校、沖縄国際大学、名桜大学、沖縄キリスト教学院大学、放送大学と単位互換に関する協定を締結し、派遣、受け入れを行っている。

また新たに、本学と杏林大学の間で「アドバンスト・プレイスメント²⁵」による大学間単位互換協定を締結した。

(3) 地域や官・産業界との連携

①地域社会との連携

町田キャンパスが所在する町田市や隣接する相模原市、多摩市等の自治体と包括協定を締結しており、これに基づいて地域社会との連携を推進した。学内外の様々な情報を収集することで地元各地域のニーズに応じたマッチングが可能となり、活動の幅が広がっている。また、相模原・町田大学地域コンソーシアムや大学コンソーシアム八王子に加盟し、地元地域の発展を支えるため生涯学習事業の推進等を行っている。2016 年度に地元自治体等と連携した主な事業等は次のとおりである。

○町田さくらまつり ○相模原市さくらまつり ○境川クリーンアップ作戦 ○宇宙フェスタさがみはら 2016 ○山崎団地活性化プロジェクト（「ヤギさようならセレモニー」「クリスマスリース作り教室」「DANCHI Caravan in 町田山崎～防災まつり～」） ○東京オリンピック・パラリンピック文化プログラム「世界の遊び」出前授業 他多数

²⁵ 大学で高校生が大学生とともに学修し、大学入学後に単位として認定する制度のこと。具体例として、杏林大学で受講し、単位認定された高校生が本学に入学した場合、その単位を本学で認定することが可能となる。

②生涯学習機能の強化

本学は地域に開かれた大学として、地域住民の幅広い学習ニーズに応えるべく生涯学習の場を提供している。2016年度の科目等履修生は大学31人、大学院44人、聴講生は大学7人、大学院15人（いずれも延べ）であった。

また、オープンカレッジ等の2016年度受講者数（延べ）は下表のとおりである。

公開講座名称	講座数	受講者数
オープンカレッジ（町田キャンパス・PFC）	231	2,646
オープンカレッジ（四谷キャンパス）	13	53
多摩エクステンションプログラム	55	835
孔子学院中国語・中国文化公開講座（PFC、四谷キャンパス、高島学堂）	90	609

③インターンシップ²⁶の推進

上述の企業等の採用スケジュールが大幅に変更されたことでインターンシップの位置付けが大きく変化し、採用選考の重要な手段として活用する傾向が強まった。これに対応すべく、受け入れ企業の開拓、学内での告知活動の強化を図ったことにより、2016年度の参加学生数は前年度を大きく上回る353人（2015年度265人）となった。正課授業として実施されるインターンシップと合わせると、660人にのぼる。

²⁶ 学生が在学中に、企業等において自らの専攻や将来のキャリアに関連した就業体験や社会貢献活動に参加することができる制度のこと。

Ⅲ 中学校・高等学校

1. <重点礎石1>グローバル時代における教育の深化

(1) 実践力のある国際人の育成

国際人育成の大きな事業の柱として、国際交流を積極的に行っている。本校の姉妹校・提携校との交流は、中国・北京(陳経綸中学・姉妹校)、同・上海(上海外国語大学附属外国語学校)、韓国(順天梅山女子高等学校、細山高等学校)、オーストラリア(エマニュエル・カレッジ)、ニュージーランド(セント・ケビンズ)と生徒の派遣及び受入を行っているが、特に韓国、英語圏のオーストラリア、ニュージーランドとの生徒相互交流は一定の成果を上げ、2015年度から展開しているアメリカ、サンディエゴにおける大学等との短期研修プログラムでは、毎年約30人の生徒が参加し、国際感覚を伴った国際教育が実践されている。また、本校の姉妹校である陳経綸中学との交流については、本年度、合同で教員研修を行い、日本・中国における中等教育の状況及び問題点について、相互に共通認識を深めることができた。

なお、ユネスコスクール²⁷への加盟のための手続きを行ったが、報告をまとめる段階においては、その結果が通知されてきていない。

(2) 心豊かで、基礎学力・問題解決能力のある生徒の育成

本学園は、キリスト教主義によって、国際的人物(International Character)を養成することを教育目標としている。この教育目標から「学而事人」を解釈すると、広く世界の人々に奉仕することと理解される。本校の教育課程は、他者のところに共感し、ともに生きる人間、自分で考え、自分の言葉を紡ぎ出す人間、文化や意見の異なる人々とところを通わす人間を養成することを基本理念にしているが、「英語教育+グローバル教育」を近年の特徴として、国際交流教育を積極的に展開している。前項の国際交流を通じて生徒たちは、現地の人々との交流において、語学力をツールとして文化価値観の違う人種とコミュニケーションし、多様な経験から多文化共生をスタンダードとする人材の養成を、より充実した内容で展開をすることができた。

(3) 教員の短期・長期研修制度の確立

本校の教育理念の実質化にとって教育課程の充実は、必要不可欠である。専門分野の更なる力量向上のため、本年度から学外研修制度を制定し、大学院レベルの研修や海外の研究機関等での研修が可能となった。このような研修の結果が、教員の教育力向上に有効に機能し、その結果が生徒に有益的に還元されることとなる

2. <重点礎石2>経営基盤の確立

(1) 教職員による協働体制の確立

中学校、高等学校の学校運営態勢は、校長の意思・決定がなされる運営会を中心に据え、その結果が運営協議会、教職員会議を介して、いわゆるピラミッド型組織の運営形態を構成して

²⁷ 人類の知的・精神的連帯の上に平和を築く、というユネスコ憲章の理念を実現するために、実験的な試みを行う学校の国際的なネットワークである ASPnet、およびそれに参加する学校の日本での呼称のこと。

いるが、組織の規模からすると多重構造になっており、委員会、部会の活動の状況が正確に報告されていない、あるいは校長、運営会の決定の趣旨が正確に周知されていない状況にあった。その解消のため、機能別のある各委員会、部会と情報や状況のスムーズな共有や接続を図るべく、両教頭、副教頭が校長の学校運営方針やその意志を正確に伝達し、実行するよう駆動輪の役目を果たした。その結果、徐々にではあるが、学校としての意志の統一や確認が機能別に進行するようになった。また、これと合わせて、事務組織内の業務のあり方も見直しを重ね、教員・職員それぞれの職分が明確化されつつある。

3. <重点礎石3>桜美林コミュニティの強化

(1) 桜美林ブランドの確立

崇貞学園時代より培われてきた学園の年輪、この刻まれた年輪を確かなブランドとして定着させていくためには、ホームページ等を活用した外部への広報力の強化と併せて、各種活動の実績等によるイメージを含めたトータル・ブランディングが求められる。現在の情報ホームページ委員会（特別委員会）の実質的な機能化を図り、学校内外へ発信すべき情報等の収集、収集された情報の適切な仕分け・判断、これらのプロセスを経た情報を適宜、且つ迅速に外部発信ツール（ホームページ等）に反映させることを進めている。その他、国際交流におけるアクションプランの確実な実行により、異文化理解・国際感覚を身につけ、自己を含めた客観性を担保し、自ら判断して、自立して主体的に行動できる生徒を育てることで、本校のスクール・アイデンティティーを確立し、社会での認知力を高めることとなる。これらの課題への取組によって、桜美林ブランドをより実質的で強固なものとしていく。

(2) 地域に根ざした取組の推進

中学生、高校生が地域社会に対して、クラブ活動などのほかに交流する機会は多くはないが、その中で本校が募集対策の意味合いを含めた交流イベントとして行っているのが、「オープンスクール」である。これをより充実させるため、地域との交流を生徒と教員が主体となった取組として充実を毎年図ることで地域との連携の強化を常に意識している。同講座は、内容としては幅広い分野を取り入れており十分に満足できるものである。従来受験生確保のための広報機能にさらに加え、地域にある低学年層へも幅広く、広報を行っている。また、これが地元との取り組みとするならば、3年前から取り組んでいる東北地方太平洋沖地震で被災した石巻地域の復興支援活動が、地方の地域との取り組みといえる。この活動をNPOや地元高校とも交流しながら、さらに内容を深めていき、同地域の復興を、貴重な生きた学びの場として、ともに協力しながら継続的に取り組んでいくこととする。また、相模原市からの依頼により、地域のスポーツ振興の一環として、陸上部の生徒たちの協力により陸上競技を中心とした市民への運動活動への協力を行っており、地域に根ざした取組を着実にいった。

Ⅳ 幼稚園

幼児期の教育は人間形成に最も大切な時期の教育であり、将来、国際人としてしっかり立ち続けることのできる強さと優しさを持った人を育むことは、神様から授けられた命と賜を豊かに育むことにほかならない。その教育目標実現のためにキリスト教保育を基盤として、年度当初に設定した各種取り組み、活動で得た成果について報告する。

1. <重点礎石1>グローバル時代における教育の深化

多様性を受け入れ、共に輝きながら生きることのできる人を育むため、2016年度は、特に子どもたちの心身共に調和のとれた発達を更に促進することに注力した。

(1) 正課体育の充実と課外体育の開設

幼児期の発達に合わせた体育プログラムを一層充実させることを目指して、幼児体育を専門に研究・実践しているこども体育研究所より講師を招き、年中組、年長組の正課授業に導入すると共に、課外体育として「桜美林体育クラブ」を開設した。発達段階に沿って系統化された指導内容と独創的な指導法により、子どもたちの健やかな成長に資する指導が展開された。



復活の丘

(2) モンテッソーリ教育の充実

2016年度は、『モンテッソーリ教育²⁸について』と題して、保護者を対象にモンテッソーリ教育の意味について学ぶ会を開催した。また各学期末には、一人ひとりの活動報告を保護者に書面で配布し、子どもの発達についての理解を深めていただくことができた。



モンテッソーリ教育の様子

(3) 縦割り保育と復活の丘での活動

2016年度も引き続き縦割り保育と復活の丘で自然に触れる機会を多くするために、活動日を原則毎水曜日に設定し、年間15回、天候が許される限り復活の丘での活動を実施した。自然の移り変わりを肌で感じながら、好奇心や探究心いっぱい知的活動につながる多様な原体験ができた一年であった。

2. <重点礎石2>経営基盤の確立

年々減少傾向にある園児を安定的に確保するためにプレクラスの充実を図ると共に、子育て支援のための地域貢献プログラムを複数実施した。

(1) プレクラス（未就園児クラス）の開設

昨年度と同様に未就園児対象のプレクラスを開設した。募集を2月に開始し、39人の幼児と保護者を迎え、60%の参加者が入園につながった。早い段階から本園の教育理念及び環境を体感し、他園と比較検討した上での入園であったと考える。

²⁸ イタリア初の女性医師であるマリア・モンテッソーリ（1870～1952）によって考案された教育法のこと。

(2) 長期休暇期間の預かり保育

2016年度も開園日は保育前後に子ども子育て新制度の保育短時間（8時間）の区分を目安に預かり保育を実施した。また、夏休み期間中も7月25日～8月31日（学園の一斉休暇を除く）で23日間9時～14時30分の時間帯で開設し、2016年度は251人の利用があった。（2014年度は105人、2015年度は180人）。更に2016年度から春休みの預かり保育も開始し、3月21日～31日の期間に9日間開設、147人の利用があった。

(3) カウンセリングルームの開設

新たな地域貢献プログラムの取り組みとして2016年度よりカウンセラーによる無料育児相談を月1回開設した。また、カウンセラーをファシリテーターとした子育て座談会を年3回実施した。在園児のみならず、卒園児や地域の方々にも利用していただける環境を整えた。

(4) 父母講演会

日時：6月18日（土）10:30～12:00

講師：桜美林大学 教授 森 和代 氏

タイトル：「子どもの発達を支えるために養育者ができること」



教室内

(5) 秋の芸術鑑賞会

日時：11月1日（火）10:30～12:00

講師：桜美林大学生涯学習センター講師 小澤由佳 氏

タイトル：「クラシックは耳の喜び」

～ヴァイオリンに魅せられた作曲家たち～

(6) 園庭開放

原則毎週水曜日 13:00～15:30

その他の地域貢献事業として、2016年度も町田市、相模原市の中学生職場体験事業に協力し、合計4人の中学生を受け入れた。

3. <重点礎石3>桜美林コミュニティの強化

(1) 大学との連携、協力

教育実習生は毎年度、複数の大学から受け入れているが、桜美林大学からは、2016年度も保育専修コース履修学生を6月と11月に各期間2人の学生を受け入れた。また、教育実習を初めて経験する学生のために、事前の観察実習の機会を提供した。

その他に希望者によるモンテッソーリ教育見学の受け入れ、大学主催の保育専修生発表会「保育フェア」への参加、日本語を履修している外国人留学生に園児との交流体験の機会を提供、生涯学習センター「読み聞かせの会」の講座受講者を対象に発表の機会の提供等、学園内での連携を更に深めることのできた一年であった。

V 法人部門

1. 人事政策等

学園運営を支えるため柔軟性がありモチベーションの高い人材の育成を目指し、人事政策の確立（人材育成、女性活用）を図るため職員能力開発プランを作成した。それを踏まえて、2017年度早々に人事研修・等級移行試験等を実施する。

また、現行の職員人事制度については、事務職員の種別を整理統合し、職務に応じていない給与体系、業績評価が給与に反映されない給与体系を適正化するため学内諸規程を改正した。それに伴い事務職員の新人事制度を4月から実施する。この制度改正により、一層職員のモチベーション向上及び効率化、人件費の適正化を図る。

2. 施設設備の整備・充実

施設面では、町田キャンパスにおける崇貞館・太平館の食堂の全面リニューアルを終え、学生サービス向上に繋げることが出来た。また、淵野辺キャンパスにおいても、前年度に引き続きグローバルコミュニケーション学群運営充実のため、ラウンジの改修や什器補充等を行った。その他としては、大学弓道場の着工や桜グラウンド隣接のクラブハウスF棟改修など、スポーツ系施設の充実・推進面での措置も進めることが出来た。なお、新設となる新宿百人町キャンパスや、本町田キャンパスの整備準備、および新四谷キャンパス開設に向けた各種協議や準備作業など、2017～2020年度にかけて順次対処が必要となる計画が着実に進展した年度であった。

3. 情報環境の整備・充実

中学校、高等学校及び大学の教学部門ならびに法人部門が利用する情報環境について、各システムや各機器の安定稼働を図りつつ、システムライフが迫っているものについて順次更改をしている。また各部門からの情報化ニーズの取込や、将来に向けあるべき情報基盤の調査研究なども適宜実施している。

本年度の主要案件は、仮想化環境²⁹の更新とサーバ移行、e-Campus のバージョンアップ、学生や教職員が利用する PC 環境の整備などであったが、大きな障害もなく概ね事業計画通りに進捗した。

また、JMOOC³⁰に2014年11月に正会員として加盟しているが、1コースを新規開講、1コースを再開講した。

(1) サーバ基盤の整備と改善等

e-Campus（学生支援ポータルシステム）のバージョンアップにあわせ、各種サーバの更改を行うとともにバージョンアップを行い、その基盤である仮想化環境を更新した。また、スマートフォン／Edge／Chrome／Safari 等の正式対応を実現した。

(2) ICT 利用環境の向上

コンピュータリテラシーの授業と自修の環境改善にあわせ、PCをWindows10に更新し、AV環境が陳腐化していた待望館およびサレンバーガー館の3教室を改善するため、プロジェクターや教卓PC等のマルチメディア・ICT環境を更新した。

²⁹ コンピュータ上にソフトウェアによって仮想的に構築されたコンピュータ（仮想マシン）が備える仕様や機能の総体のこと。

³⁰ Japan Massive Open Online Courses の略。日本オープンオンライン教育推進協議会

Ⅵ 決算状況

2016年度は第二次中期目標の2年目として、目標の実現に向けて具体的な歩みを進める年度であり、前年度から適用となった新会計基準による結果を踏まえて予算が実行される年度でもあった。主な財務状況として、基本金組入前当年度収支差額はプラスが維持され、前年度からの繰越収支も安定した年度であった。別紙計算書類の概要については次の通りである。

別紙計算書類：資金収支計算書³¹、活動区分資金収支計算書³²、事業活動収支計算書³³、
貸借対照表³⁴

別紙事業報告書付属資料：貸借対照表5か年推移、消費収支・事業活動収支の5か年推移、資金収支の5か年推移、財務比率の5か年推移

1. 資金収支

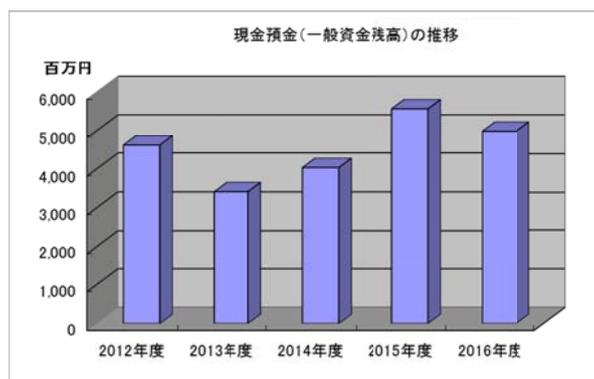
主な収入は、学生生徒等納付金収入が12,514百万円（前年度比402百万円増）、手数料収入が343百万円（前年度比46百万円増）、寄付金収入が37百万円（前年度比33百万円減）、補助金収入が1,191百万円（前年度比91百万円減）、付随事業・収益事業収入が696百万円（前年度比102百万円増）、借入金等収入が296百万円（前年度比増減なし）などであった。主な支出は、人件費支出が8,236百万円（前年度比152百万円増）、教育研究経費支出が3,691百万円（前年度比37百万円増）、管理経費支出が1,559百万円（前年度比239百万円増）、借入金等返済支出が997百万円（前年度比167百万円減）、施設関係支出が1,323百万円（前年度比727百万円増）、設備関係支出が223百万円（前年度比86百万円減）などであった。翌年度繰越支払資金は4,995百万円となり、前年度と比較して580百万円減少しているものの、学園債以外の新たな借入なく資産の取得ができており、現金預金（一般資金残高）としても平年並みの金額を保持している。

³¹ 「資金収支計算書」は、当該会計年度の諸活動に対応するすべての収入・支出の内容ならびに当該会計年度における支払資金（現金およびいつでも引き出すことのできる預貯金）の収入および支出のてん末を明らかにするためのもの。事業活動収支計算書とは異なり、資金移動を伴わない現物寄付金、退職給与引当金繰入額や減価償却額を集計せず、資金移動を伴う借入金等の収入および返済、施設関係支出や設備関係支出を集計している。

³² 「活動区分資金収支計算書は、教育活動、施設整備等活動、その他の活動に区分し、それぞれの資金収支差額を表示している。

³³ 「事業活動収支計算書」は、学校法人の1年間の事業の運営状況を示すもので、企業会計における損益計算書と類似する部分があるが、「基本金組入額」を表示する点が損益計算書とは大いに異なる。従来の「消費収入」を「事業活動収入」に、「消費支出」を「事業活動支出」に改め、それぞれを「教育活動収支」「教育活動外収支」「特別収支」に大別した。また、その中から、「教育活動収支」と「教育活動外収支」の部分のみの収支差額を計算し「経常収支差額」として表示する。これに「特別収支」の差額を増減したものを「基本金組入前当年度収支差額」と記載。さらにここから「基本金組入額」を控除し、「当年度収支差額」を算出する。

³⁴ 「貸借対照表」は、年度末における財政状態を明らかにするために作成するもので、「資産の部」は保有する財産を、「負債の部」「純資産の部」は財産の調達財源を示している。企業会計の貸借対照表と様式や表示形式が似ているが、出資者持分である資本金ではなく、学校法人持分の基本金となっている点が異なる。



(1) 教育活動による資金収支

学生生徒等納付金収入は主にビジネスマネジメント学群の入学定員 80 人増 (2 年目)、学費改定 (4 年目)、グローバル・コミュニケーション学群開設 (入学定員 250 人) により、前年度比 402 百万円の増となった。



人件費支出は退職者増により前年度比 152 百万円増、教育研究経費支出は前年度比 37 百万円増、管理経費支出は前年度比 239 百万円増であった。教育活動資金収支差額は 1,758 百万円 (前年度比 1,099 百万円減) であった。



(2) 施設設備等活動による資金収支

施設設備補助金収入は 17 百万円であった。施設関係支出は主に建物解体費用、学校施設用地の購入費用や建物改修費用として 1,323 百万円、設備関係支出は主に教育研究用機器備品、管理用機器備品、図書、ソフトウェアの支出として 223 百万円であった。施設設備

等活動資金収支差額は、△1,627 百万円（前年度比 1,545 百万円減）であった。

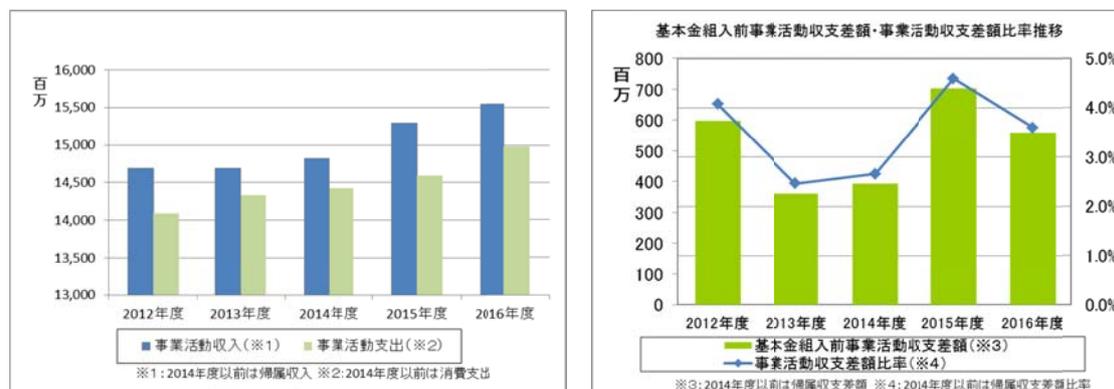


(3) その他の活動による資金収支

借入金等収入は主に学園債であり 296 百万円、借入金等返済支出は主に過去の施設関係購入時借入金の返済および学園債の返済であり 997 百万円であった。その他の活動資金収支差額は、△711 百万円（529 百万円増）であった。

2. 事業活動収支

事業活動収入³⁵の合計は 15,542 百万円であり、前年度比 248 百万円増であった。事業活動支出³⁶の合計は 14,983 百万円であり、前年度比 391 百万円増であった。基本金組入前当年度収支差額は 559 百万円（前年度比 143 百万円減）となり、事業活動収支差額比率³⁷は 3.6%（前年度 4.6%）となった。

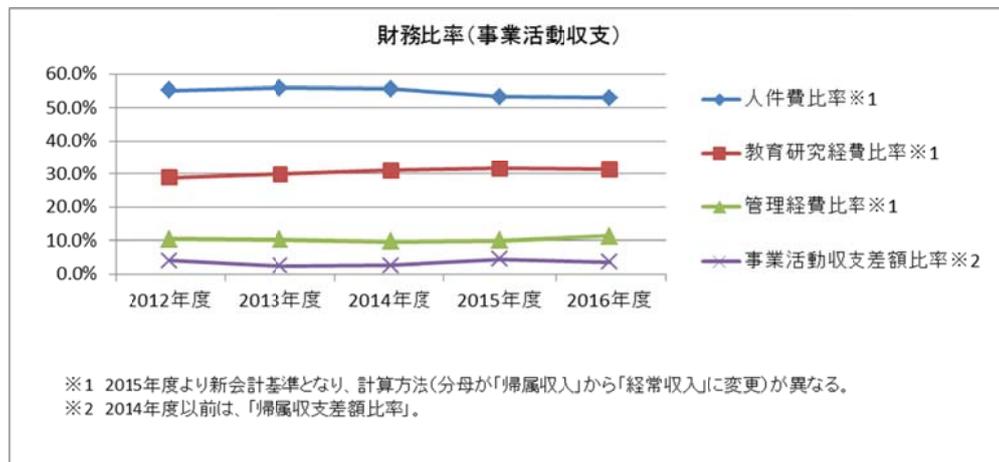
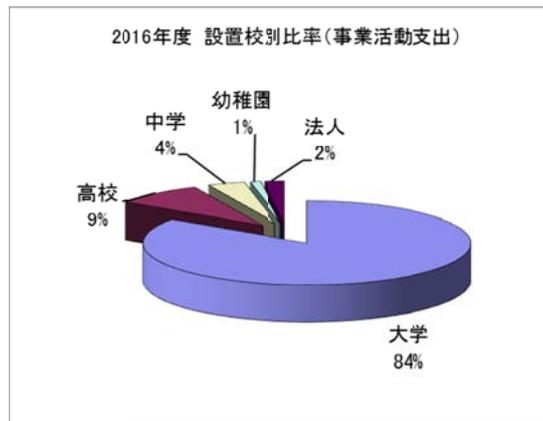
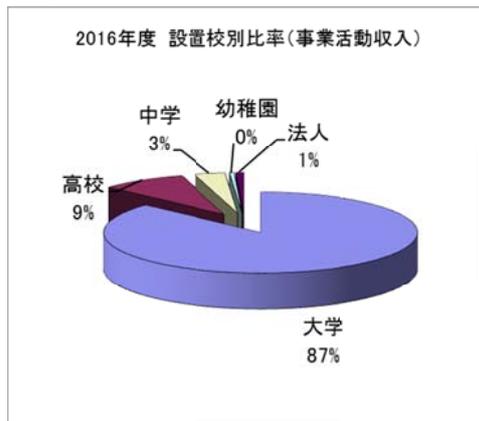


教育活動収支差額 622 百万円と教育活動外収支差額△73 百万円を合わせた経常収支差額は 550 百万円（前年度比 62 百万円減）となり、特別収支差額は 9 百万円（前年度比 81 百万円減）となった。

³⁵ 「事業活動収入」とは学校法人の負債とにならない収入。

³⁶ 「事業活動支出」とは学校法人における経済価値の費消あるいは純資産の減少となる支出。

³⁷ 「事業活動収支差額比率」とは事業活動収入に占める基本金組入前当年度収支差額の割合で、学校法人の経営分析資料として重要視されている。（2014 年度以前は「帰属収支差額比率」）



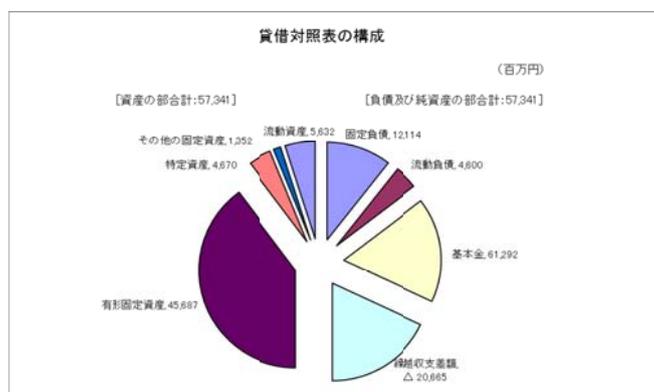
3. 貸借対照表(資産・負債・純資産)

資産総額は前年度比 478 百万円減の 57,341 百万円、負債総額は 1,037 百万円減の 16,713 百万円となった。有形固定資産が学校施設用地の取得等により 163 百万円増加し、固定負債が長期借入金の返済等により 882 百万円減少している。

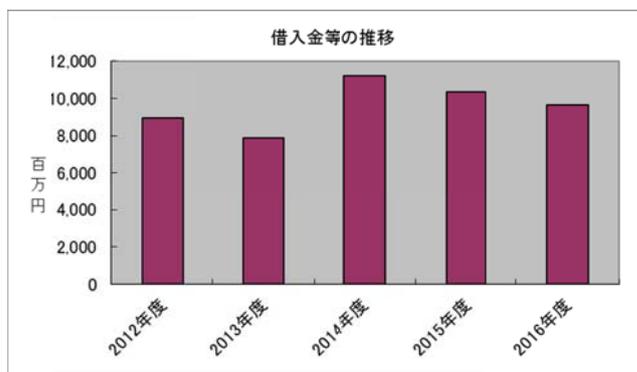
第 1 号基本金³⁸⁾は、土地の取得、設備等の改修、機器備品や図書取得、過年度に土地・建物の取得に要した借入金の返済等による増加分等で、2,237 百万円増の 58,821 百万円となった。第

³⁸⁾ 「第 1 号基本金」は教育のために取得した固定資産。

3号基本金³⁹⁾は増減なし。第4号基本金⁴⁰⁾は恒常的に保持すべき金額の要件（前年度の事業活動支出額から所定の金額を控除した1ヶ月分相当）を満たしているため、増減なく1,021百万円とした。第1号から第4号までの基本金合計は61,292百万円となった。



新規借入金等は主に学園債であり、2016年度末の借入金残高は長期・短期借入金が8,768百万円、学園債が878百万円となり、合計で9,647百万円となった。



4. 監査の状況

2016年度の財産の状況および会計処理について、公認会計士の監査ならびに監事の監査を受けている。

³⁹⁾ 「第3号基本金」は基金として継続的に保持し、運用目的で保有。

⁴⁰⁾ 「第4号基本金」は恒常的に保持すべき資金として定めた金融財産。